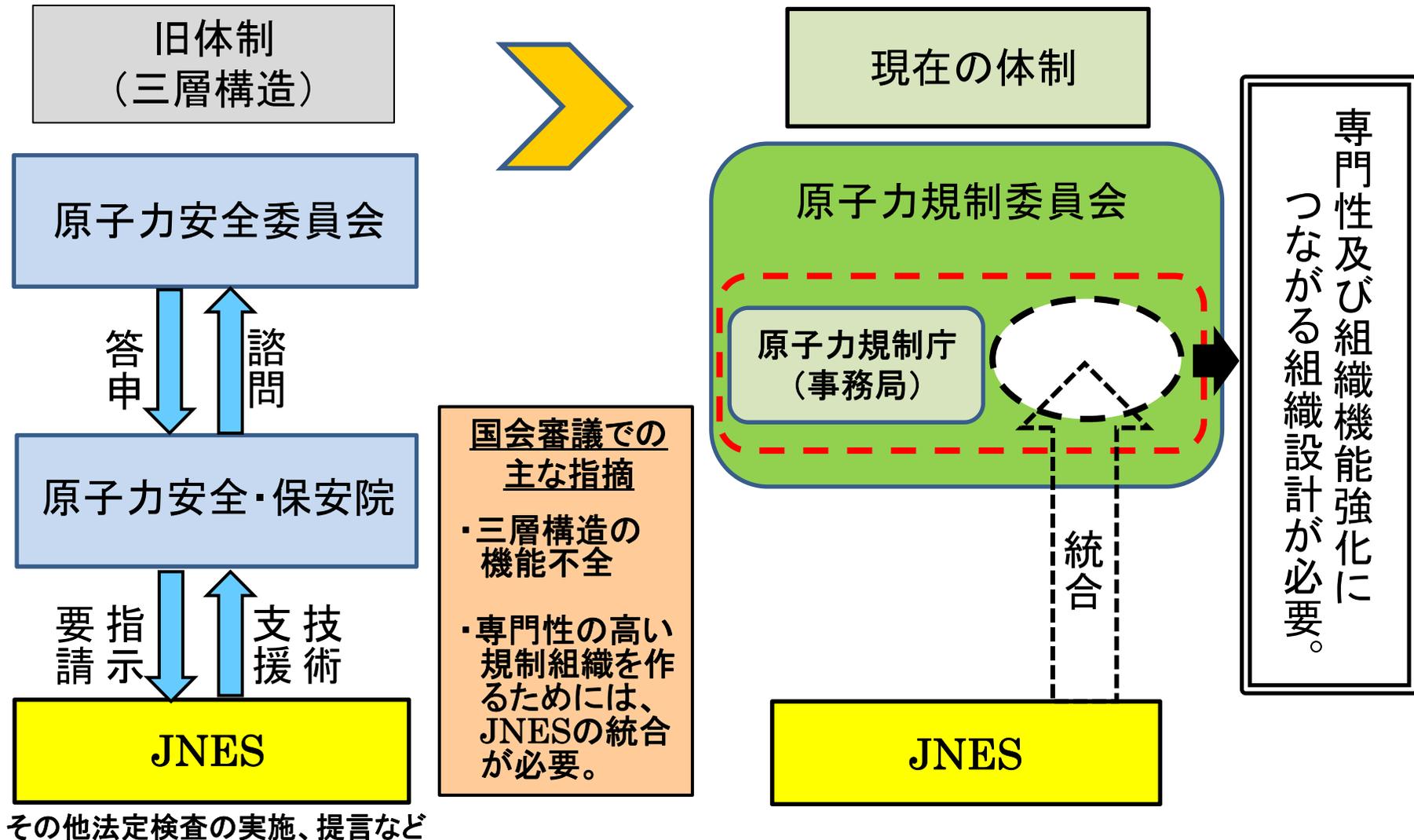


原子力規制委員会への独立行政法人原子力安全 基盤機構の統合に当たっての主な検討課題

平成24年11月12日
内閣官房原子力規制
組織等改革推進室

1. 原子力安全基盤機構(JNES)の具体的な業務内容を踏まえ、専門的技術的知見の安全規制への適切な反映を可能とする、統合後の具体的な組織の在り方



2. 400名を超えるJNES職員の国家公務員化による定員の増加と国家公務員定員の削減を目指す政府方針との整合性の確保

原子力規制委員会設置法附則
第六条第四項「…、独立行政法人原子力安全基盤機構の職員である者が原子力規制庁の相当の職員となることを含め、このために必要となる法制上の措置を速やかに講ずるものとする。」に基づくと、400名を超えるJNES職員を国家公務員化することが必要。

JNES職員数； 490名
・役員； 6名
・常勤； 401名
・非常勤； 83名
(H24.10.1現在)

3. 国家公務員制度の下でJNESが有する専門的技術的人材の維持・確保を可能とする、十分な処遇と柔軟な採用の在り方

○衆議院附帯決議

「三 原子力安全規制の専門的技術事務を担う独立行政法人原子力安全基盤機構の統合は、…その職員の引継ぎに当たっては、現在の給与水準の確保及び専門的な知識及び経験を要する職務と責任に応じ、資格等の取得の状況も考慮した給与の体系の整備その他の処遇の充実のための措置を行うこと。」

○細野国務大臣発言(衆議院環境委員会(平成24年6月15日))

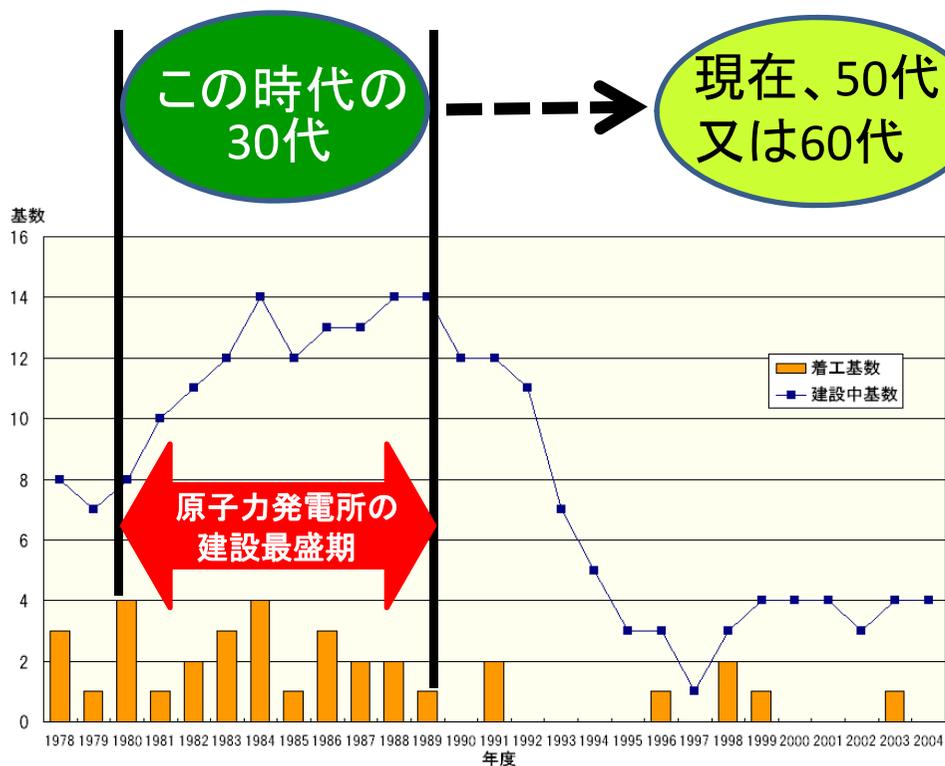
「JNESの職員というのは、専門的な人間については高い処遇をできるという形になっているんです。それが公務員の場合はなくなりますので、給料が下がる人が出てきます。定年で三割いなくなってしまうと、そのほかの人についても、例えば優秀な人は給料が下がるということになると、人がいなくなってしまう。そういう状況はできるだけ早く解消されるということを目指し、それが解消された時点でできるだけ早く統合したいと考えております。」

(参考)

JNES職員給与の平成23年度国家公務員比較指標(ラスパイレス指数)は120.2であるが、学歴と地域を勘案した指数で比較すると102.4

4. 原子力分野の高い専門的技術能力を有する「ベテラン職員」たる60歳を超えた民間人の国家公務員としての採用及び処遇の在り方

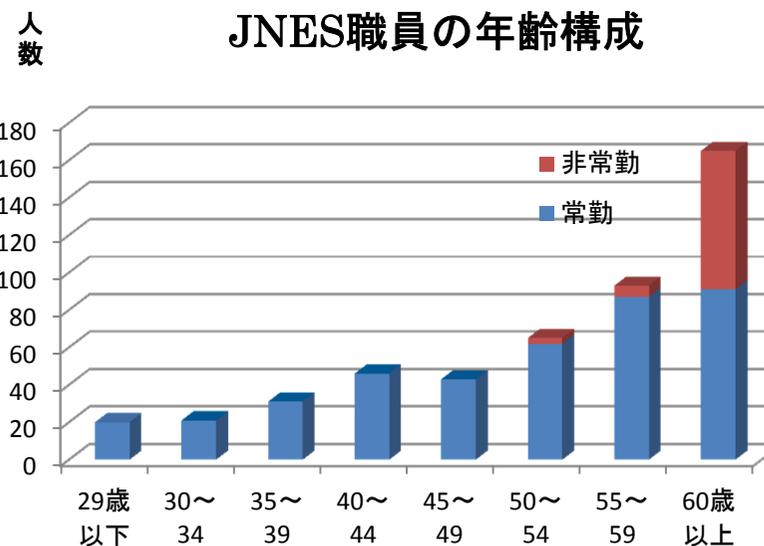
60歳以上の職員は、原子力発電所建設の最盛期を経験している貴重な戦力であり、業務の質の維持・向上に中核的な役割。



※「もんじゅ」は1983年度から1994年度までを建設期間とした。

図1 着工・建設中原子力発電所の推移

[出典]日本原子力産業会議(編):2003年度(第45回)原子力産業実態調査報告(2005年2月)、p.7



| | 合計 | 29歳以下 | 30~34 | 35~39 | 40~44 | 45~49 | 50~54 | 55~59 | 60歳以上 |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 常勤職員 | 401 | 20 | 21 | 31 | 46 | 43 | 62 | 87 | 91 |
| 非常勤職員 | 83 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 6 | 74 |

(H24.10.1在籍者のH24年度末年齢)

5. JNESの廃止に伴う法人及び個人の権利義務に係る適切な措置

国際協力協定等の処理

- 各国の規制機関等と締結している国際協力協定（実施中の国際共同研究含む）

債権債務の処理

- 試験研究事業や情報システムに係る長期契約 等

雇用者責任の実施

- 労使交渉、意向確認、再就職援助措置 等